

別添 1

第 5 4 回二輪車安全運転宮城県大会開催要綱

一般社団法人宮城県交通安全協会  
(宮城県二輪車安全運転推進委員会)

1 趣旨

二輪車運転者の安全運転技能と交通ルールの向上を図ることにより、交通事故を防止しようとするものである。

2 主催

一般社団法人宮城県交通安全協会 (宮城県二輪車安全運転推進委員会)

3 後援

宮城県、宮城県警察、宮城県二輪車普及安全協会、河北新報社

4 開催月日・場所

(1) 開催月日

令和 6 年 6 月 1 6 日 (日)

(2) 開催場所

仙台市泉区市名坂字高倉 6 5 番地 宮城県運転免許センター

5 大会役員

(1) 大会委員長 宮城県二輪車安全運転推進委員長

(一般社団法人 宮城県交通安全協会専務理事)

(2) 審判長 一般社団法人 宮城県交通安全協会事務局長

6 審判員

二輪車安全運転特別指導員及び二輪車安全運転指導員の中から選出するものとする。

7 競技実施要領

別添「二輪車安全運転宮城県大会競技等実施要領」に基づき実施する。

なお、本大会においては、一般社団法人日本二輪車普及協会発行二輪車安全運転競技マニュアルに定められた技能走行のうち応用千鳥、コーススラローム、ブレーキング、ストレート・ブリッジ、レムニー走行の 5 課題を実施するものとする。

配点は、法規履行走行 5 0 0 点、技能走行 5 0 0 点 (1 課題 1 0 0 点×5 課題) 合計 1, 0 0 0 点とし、総点数の多い者を上位とする。

8 大会日程

○ 受付	午前 8 時 3 0 分～午前 8 時 5 0 分
○ 審判員打合せ	午前 8 時 5 5 分～午前 9 時 2 0 分
○ 選手整列	午前 9 時 2 0 分
○ 開会式	午前 9 時 3 0 分
○ 法規履行走行競技	午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
○ 技能走行競技	午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分
○ 昼食	午前 1 1 時 3 0 分～午後 0 時 3 0 分
○ 表彰式	午後 0 時 3 0 分 (採点集計しだい実施)
○ 閉会	午後 1 時 0 0 分

※ 進行状況により変更することがある。

9 出場資格

- (1) 宮城県大会当日（6月16日）において、宮城県内に居住若しくは勤務地を有しており、かつ原則として交通安全協会の会員であること。
- (2) それぞれのクラスの使用車両を運転する資格を有する者
- (3) 原付クラスについては、原付免許以上の資格を有する者で、以下の条件に該当する者とする。
  - ア 高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校在学中又は本年6月16日当日（宮城県大会当日）において20歳未満の者
  - イ 出場を希望する女性  
各地区交通安全協会から大会選手にふさわしいと推薦のあった者
- (4) シニアクラスについては、宮城県大会当日（6月16日）において60歳以上の者
- (5) 次の各項目に該当する者を除く。
  - ア 二輪車安全運転推進委員会の特別指導員、指導員
  - イ 警察官
  - ウ 自動車教習所の指導員、メーカーの認定した指導員、テストドライバー及びこれに準ずる者
  - エ 過去3年以内に運転免許の取消し又は停止処分（拒否・保留を含む）を受けたことのある者、又は運転免許の拒否・保留に該当する違反行為をした者
  - オ トライアルライセンス、モトクロスライセンス国際A級・国際B級又は国内A級取得者、並びにロードライセンス国際級取得者

#### 10 クラス別と使用車両

クラスは次の4クラスとし、競技車両は各自持込みとする。

125cc以下クラス	50CC～125CC以下
普通二輪クラス	250CC～400CC未満
大型二輪クラス	400CC以上
シニアクラス	200CC以上

#### 11 表彰

各クラス毎に減点数が少ない者の順に成績を決するが、同点となった場合は法規履行走行の減点数が少ない者を上位とし、法規履行走行も同点の場合は技能走行のコーススラロームの所要タイムの短い者を上位とする。

##### (1) 各クラスの優勝者

宮城県知事賞及び宮城県警察本部長と一般社団法人宮城県交通安全協会長の連名表彰を授与するものとする。

##### (2) 各クラスの2位～3位

宮城県警察本部長と一般社団法人宮城県交通安全協会長の連名表彰を授与するものとする。

ただし、クラス毎の参加選手が5名以下の場合は2位まで表彰するものとする。

##### (3) 出場者が1名の場合は、宮城県警察本部長と一般社団法人宮城県交通安全協会連名の特別賞として表彰する。

##### (4) その他

出場者に参加賞を授与する。

#### 12 選手の携行品等

##### (1) 二輪車（競技用として使用するもの）

競技用二輪車は、各選手の持込みとする。

(2) 運転免許証、競技に適した服装、ヘルメット、乗車靴、手袋等。

乗車靴については、ライディングブーツ、又はライディングシューズとする。

ただし、125CC以下クラスについては、これに準ずるものの着用を認めるが、その場合、アングルプロテクターを装着すること。

(アングルプロテクターについては、当日当協会において貸し出すこととする。)

### 13 参加申込

本年5月20日(月)までに、県内各地区交通安全協会に備える「第54回二輪車安全運転宮城県大会参加申込書」により、一般社団法人宮城県交通安全協会宛に申し込むこと。